議員選挙

特

囚報しんじゅく

日ごろから心がけよう 明るい選

平成27年(2015年)

4 • 5

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111 ホームページ http://www.city.shinjuku.lg.jp/ 携帯電話版 http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/



携帯電話用

発行 新宿区 編集 新宿区選挙管理委員会 **2**03(5273)3740

新宿区議会議

4月26日(日)

投票時間 (告示日:4月19日(日))

午前7時~午後8時

私たちの一票を、最も身近な区政に生かすための大切な選挙です。棄権することなく投票しましょう。 【問合せ】区選挙管理委員会事務局(第一分庁舎3階) ☎(5273)3740 ඣ (5273)5230



◆投票できる方◆

今回の新宿区議会議員選挙で投票できる方は、新宿区の選挙人名簿に登録 されていて、投票する日現在新宿区に住所がある方です。

今回の選挙で新たに選挙人名簿に登録されるのは、満20歳以上(平成7年4 月27日以前に生まれた方)の日本国民で、平成27年1月18日までに新宿区に 転入の届け出をし、平成27年4月18日現在、新宿区に引き続き住民登録のあ る方です。

新宿区に転入した方

1月19日以降に新宿区へ転入の届け出をした方は、今回の新宿区議会議員 選挙は投票できません。

ただし、新宿区の選挙人名簿に登録されている方が、新宿区から他の区市 町村に転出した後、1ヶ月以内に新宿区に再び転入の届け出をし、投票する 日現在で3か月以上新宿区に住んでいる場合、投票することができます。転 出した日付により、選挙管理委員会の確認が必要になる場合がありますので、 詳しくは区選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

●新宿区から転出した方

新宿区から他区市町村へ転出した方は、新宿区の選挙人名簿に登録があっ ても投票できません。

ただし、新宿区の選挙人名簿に登録があり、4月20日(月)以降に区外に転出 する方は、転出するまでは期日前投票ができます。

●新宿区内で転居した方

4月3日 金までに新宿区内で転居の届け出をした方は、新住所の投票所で投 票してください。

4月4日出以降に新宿区内で転居の届け出をした方は、旧住所の投票所で投 票してください。

◆投票所整理券◆

4月17日金から、住民票の世帯ご とにまとめて封書でお送りしま す。投票の際は、ご自分の投票所整 理券を確認のうえお持ちくださ い。新宿区に選挙人名簿登録がある 方は、投票所整理券が届かない場合 や紛失した場合でも投票できま す。投票所・期日前投票所の係員に お申し出ください。



【整理券封筒】

◆選挙公報を配布します◆

4月23日休)ころに、朝日・産経・東京・日本経済・毎日・読売の各日刊紙朝 刊に折り込む予定です。また、区役所本庁舎・分庁舎や特別出張所などの主な 区立施設のほか、一部のスーパー・駅等にも置きます。詳しくは区選挙管理委 員会事務局までお問い合わせください。

※新宿区選挙管理委員会ホームページからも選挙公報がご覧になれます。公 開は4月20日 (月) ころの予定です。

◆期日前投票のご利用を◆

投票日当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票所に行くことができない 方は4月20日(月)から期日前投票ができます。

期日前投票ができる場所・日時

期日前投票所	所在地	期間・時間
区役所第一分庁舎1階	歌舞伎町1-5-1	
四谷特別出張所	内藤町87	
簞笥町特別出張所	簞笥町15	
榎町特別出張所	早稲田町85	
若松町特別出張所	若松町12-6	4月20日(月)~25日(土)
大久保特別出張所	大久保2-12-7	午前8時30分
戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1	~午後8時
落合第一特別出張所	下落合4-6-7	
落合第二特別出張所	中落合4-17-13	
柏木特別出張所	北新宿2-3-7	
角筈特別出張所	西新宿4-33-7	

●持参するものは?

投票所整理券がお手元に届いていれば、整理券裏面の「期日前投票宣誓 書(兼請求書)]に必要事項を記入のうえお持ちください。

●投票所整理券が無いと投票できませんか?

新宿区に選挙人名簿登録があれば、整理券が届かない場合や、紛失など によりお持ちでない場合でも期日前投票ができます。
期日前投票所に備え 付けてある「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。 ※印鑑は不要です。

- ●住所によって期日前投票所は決められていますか? 期日前投票は、上表のいずれの期日前投票所でもすることができます。 ただし、投票日当日(4月26日(日))は、決められた投票所でのみの投票 となります。投票所整理券でご自分の投票所をご確認ください。
- ●長期の旅行などで期日前投票に行けない場合は? 滞在地で不在者投票をすることができます。裏面をご覧ください。

◆投票の方法◆

投票用紙に「候補者 1 人の氏名」を書いてください。**氏名以外は書かない** でください。

◆投票所変更のお知らせ◆

今回の選挙では、次の投票所が変わります。投票所整理券でご確認くだ さい。

◆第8投票区…東京理科大学10号館から TKP市ヶ谷カンファレンスセンター(市谷八幡町8)に変更